

## 野田川地域認定こども園（仮称）整備に係る保護者説明会 での質疑応答集（初版）

令和5年12月  
与謝野町

一人でも多くの方々と共有することで、野田川地域認定こども園（仮称）整備についての御理解をいただきたいので、令和5年中に開催しました保護者説明会等における質疑応答集を作成しました。

他の御意見等がございましたら、別紙の御意見等記入用紙に、御記入の上、各園の御意見ボックス又は子育て応援課に御提出をよろしく申し上げます。

### 【質疑応答集】

#### Q 1 建設予定地を石川保育所とその周辺地とした理由は？

A 1 のだがわこども園、石川保育所、山田保育所の三園を活用した整備の可能性について検討を進めました。考察の1つ目は、整備に十分な用地を確保できるか、2つ目は交通事情、3つ目は災害等への対応という3つの視点で総合的に比較検討を行い、石川保育所及びその周辺の土地であれば、整備計画の実現性があると判断しました。

#### Q 2 石川保育所の現園舎を利用しながら建設することはできないか？

A 2 建設時の騒音や振動など、園児の安全性を考えたとき、現園舎を運用しながら建設することは難しいと判断しています。

#### Q 3 交通面・駐車場等について安全性を確保してほしい。

A 3 道路管理者、宮津警察署等と協議するとともに、地域の道路事情等を熟知されている地域の方々の御意見もいただきながら、園舎・駐車場・道路の整備及び災害時における導線等の安全対策に努めます。

#### Q 4 災害（水害）対策は？

A 4 建設時に土地の嵩上げや建物の一部を2階建てにするなど、様々な方法を検討し、新園舎の安全性を担保しつつ、避難訓練、災害時における導線等の安全対策に努めます。（石川地域では、過去、大雨時に冠水することがありましたが、石川保育所については竣工後40年以上が経過する中でも、これまで園舎への大雨による大きな被害はありません。）

**Q 5 新園舎の防犯対策は？**

A 5 防犯対策に係る宮津警察署等との連携、刺股の配備、避難訓練等を行うとともに、石川保育所周辺は交通量が多く、多くの人の目線に入ることによって犯罪に対する一定の抑止力に繋がるものと考えています。  
夜間については、警備システムを導入し防犯対策に努めます。

**Q 6 令和7年度から新園舎が完成するまでの間、石川保育所は山田保育所に統合される予定ですが、石川保育所児の転園先は？**

A 6 山田保育所・のだがわこども園・かえでこども園・つばきこども園・民間の保育所・幼稚園を選択することができます。  
なお、石川保育所の全園児が山田保育所を希望された場合、山田保育所で全園児の受け入れは可能です。

**Q 7 転園することは園児にとっても負担になりますが、その対応は？**

A 7 石川保育所の園児が山田保育所に転園されることを想定し、令和6年度は2園間での園児交流（幼児クラス）を行うなど、山田保育所の環境に慣れていただけるよう努めるとともに、職員間連携や保護者会連携がスムーズに行われるように進めます。

**Q 8 山田保育所に統合した後、行事等の際の駐車場の確保は？**

A 8 行事等の運営に支障をきたさない様、普段使用している駐車場に加えて近隣の臨時駐車場を確保します。

**Q 9 令和9年度中に開園とありますが、前後することはあるのか？**

A 9 令和9年度中の完成・開園を目指しますが、災害などの不測の事態により、遅延することがあります。  
また、既に開園している、かえでこども園・つばきこども園の整備実績から、計画から開園までに、約4年程度の期間を要しています。  
なお、具体的な開園時期については、アンケート等により保護者・職員の御意見も踏まえ決定したいと考えています。

**Q10 小学校の統合はいつ頃か？**

A10 野田川地域の小学校の再編については、野田川地域の児童数の推移、理想の学年編成にするには令和12年度以降になります。  
野田川地域の園舎の老朽化に加え、子どもたちの環境を第一に考え、小学校の再編を待たず、新園舎整備を先に進めることとしました。

**Q11 現園舎の良いところを取り入れてほしい。また、集団に入りにくい子が増えている中、クールダウンができる部屋を取り入れるなど、その子が過ごしやすい部屋・環境を作ってほしい。**

A11 園児が安心・快適に活動できる動線など、現園舎の優れた部分は取り入れたいと考えています。また、集団に入りにくい子どもさんが増加傾向であることを踏まえた必要な環境や部屋についても考えていきます。

**Q12 こども園になったら、土曜日の1日保育は？**

A12 現在、こども園でも保育所と同様に午前中のみ土曜保育を行っています。野田川地域の新園舎整備が完了後、土曜日の1日保育を行うことを検討しています。

**Q13 既に開園しているかえでこども園・つばきこども園の保護者の反応は？**

A13 新園舎移転後、年度末の保護者アンケートの一部抜粋  
(かえでこども園)

- ・ 新しい園舎となり大変なこともあると思いますが、生活しやすいように工夫されているのだろうと伝わってきます。子どもはそれまで以上に喜んで通っています。
- ・ 色々なことを経験したり、集団生活の中で刺激し合ったり、毎日がとても充実して通り過ぎていくことが有り難く思っています。
- ・ 園児の数が多い中で個々の子ども達とかかわることは、先生も大変だと思いますが、子どもの様子を見てると楽しく過ごせていると思います。
- ・ 防犯面に関して少し甘いのではないかとの声が聴かれます(祖父母や他のお母さん等)。玄関から誰が入っても分からないことが(時間)あることです。職員室等から、必ず人が入ってくれば見えているということであれば、そのように言っていただければと思います。  
➡登降園時には、玄関前に必ず職員を配置しています。  
保育時間中については、玄関を施錠し、インターホンによる呼び出しにより、来園者の対応を行っています。
- ・ 園庭の遊具が少なくなったので、遊びながら体を動かして鍛えることもできにくいのかと思います。  
➡園庭遊具に関わらず、遊びを通じ子どもたちの体をつくる教育・保育を行っています。
- ・ 旧保育所と比べ送迎時に子どもの様子が見えないので残念に思っています。  
➡防犯面の観点から玄関1箇所による送迎、来園者の対応を行っています。

(つばきこども園)

- ・ 統合後も大きな変化なく毎日楽しそうに登園する姿に安心しています。
- ・ 親としては年度途中の統合に不安がありましたが、先生方の配慮により

新しい園にスッと溶け込んでくれたと思います。

- ・ 新園舎で新しい友達に感化されて生き生きとした笑顔で登園する姿は大人のこちらにも元気がもらえます。
- ・ 統合という大変な一年となりましたが、ご一緒できて、とても記憶に残る一年となりました。お疲れさまでした。
- ・ 様々な思いがある中でとても苦勞されたと思いますが、しっかりとご対応いただき感謝しています。まだ始まったばかりですし、次の年が実質的なスタートなので、引き続きよろしくお願いします。
- ・ 不審者が入り込まないか心配な部分もありますので、保護者は名札のようなものを首から下げておくなどの対策があれば少しは安心かなと思います。  
→登降園時には、玄関前に必ず職員を配置しています。  
保育時間中については、玄関を施錠し、インターホンによる呼び出しにより、来園者の対応を行っています。
- ・ 駐車場からスロープまでの移動の際、車両の死角で何度か危険な思いをした。横断する場所を子ども達にもっとわかりやすく工夫された方が良いと思います。  
→保護者への啓発を行うとともに、今後、死角にならない場所に横断歩道を表示することとしています。

**Q14 1クラス15～20人程度が適正規模とありますが、職員体制は？**

A14 国が定める保育士配置基準は、4・5歳児は子ども30人程度に対して保育教諭1名、3歳児は20人程度に対して保育教諭1名となりますが、与謝野町では、4・5歳児は20名程度に対して保育教諭1名、3歳児は15人程度に対して保育教諭1名と、国の基準より多い職員を配置しています。

**Q15 財政難の中、なぜこのタイミングでこども園を建設されますか？**

A15 財政状況を分析する四つの健全化判断比率の一つであります実質公債費比率が、全国ワースト2となりましたが、実質公債費比率を含め、本町における四つの健全化判断比率は、全て国の基準を下回っていること、まちの貯金である基金を積み立てていること、まちの借金である町債残高は確実に減少していること、令和4年度決算における実質収支は黒字であることなどから、財政の破綻が起るような財政状況ではありません。新園舎整備については、必要に応じて基金（町の貯金）を有効活用し、財政計画を大きく逸脱しない範囲で有利な起債（借金）を発行することで、新園舎整備を実施したとしても、実質公債費比率は令和6年度決算から緩やかに減少する見込です。町としましては、財政健全化と必要な施設整備に対する投資については、両立できるものと考えています。

与謝野町子育て応援課宛て

## 野田川地域認定こども園（仮称）整備への

### ～御意見等記入用紙～

新園舎整備に対するみなさまの御意見等を自由にお書きください。

<意見等>

( ) について

※ 御意見等の内容を確認させていただく場合がありますので、差し支えなければ、下記区分等を御記入ください。

(提出された方への問い合わせのみに使用し、公表はいたしません。)

区 分 (○をつけてください)	10代未満 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上
住所又は所在地	
氏名又は名称	

<問い合わせ先>

与謝野町子育て応援課

所在地 与謝野町字加悦 433

番 号 0772-43-9024

F A X 0772-42-0528

E mail [kosodateoen@town.yosano.lg.jp](mailto:kosodateoen@town.yosano.lg.jp)